**③－7**

様式第1号（第2条関係）

# 選挙運動用自動車の使用の契約届出書

年　　月　　日

王寺町選挙管理委員会委員長　様

令和３年２月２１日執行
王寺町長選挙

候補者氏名＿＿＿

様式第2号（第2条関係）

**③－８**

# 選挙運動用ビラ作成契約届出書

年　　月　　日

王寺町選挙管理委員会委員長　様

令和３年２月２１日執行
王寺町長選挙

候補者氏名＿＿＿

**③－９**

様式第3号（第2条関係）

# 選挙運動用ポスター作成契約届出書

年　　月　　日

王寺町選挙管理委員会委員長　様

令和３年２月２１日執行
王寺町長選挙

候補者氏名＿＿＿

様式第4号（第3条関係）

**③―10**

# 選挙運動用自動車燃料代確認申請書

年　　月　　日

王寺町選挙管理委員会委員長　様

令和３年２月２１日執行
王寺町長選挙

候補者氏名……㊞

次の選挙運動用自動車燃料代につき、王寺町議会議員及び王寺町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第４条第２号イの規定による確認を受けたいので申請します。

１　契約年月日　　年　　月　　日

２　契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

３　燃料供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号

４　確認申請金額　　円

| 区　　分 | 購入金額 | 左のうち確認済又は確認申請金額 |
|---|---|---|
| 前回までの累計金額(a) | 円 | 円 |
| 今回の購入金額(b) | 円 | 円 |
| 燃料代計　(a)＋(b) | 円 | 円 |
| 備　　考 | | |

備考

１　この申請書は、燃料供給業者ごとに別々に候補者から王寺町選挙管理委員会に提出してください。

２　この申請書は、選挙運動用自動車の燃料代について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。

３　「燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。

４　「前回までの累計金額（ａ）」の欄には、他の燃料供給業者から購入した金額をも含めて記載してください。

様式第5号（第3条関係）

**③―11**

# 選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書

年　　月　　日

王寺町選挙管理委員会委員長　様

令和３年２月２１日執行
王寺町長選挙

候補者氏名……㊞

次の選挙運動用ビラ作成枚数につき、王寺町議会議員及び王寺町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第８条の規定による確認を受けたいので申請します。

１　契約年月日　　年　　月　　日

２　契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

３　確認申請枚数　　枚

| 区　　分 | 作　成　枚　数 | 左のうち確認済又は確認申請枚数 |
|---|---|---|
| 前回までの累計枚数(a) | 枚 | 枚 |
| 今　回　の　枚　数(b) | 枚 | 枚 |
| 枚　　数　　計(a)＋(b) | 枚 | 枚 |
| 備　　考 | | |

備考

１　この申請書は、ビラ作成業者ごとに別々に候補者から王寺町選挙管理委員会に提出してください。

２　この申請書は、選挙運動用ビラ作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。

３　(a)「前回までの累計枚数」の欄には、他のビラ作成業者によって作成された枚数を含めて記載してください。

③―12

様式第6号（第3条関係）

# 選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書

年　　月　　日

王寺町選挙管理委員会委員長　様

令和３年２月２１日執行
王寺町長選挙

候補者氏名……㊞

次の選挙運動用ポスター作成枚数につき、王寺町議会議員及び王寺町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 11 条の規定による確認を受けたいので申請します。

１　契約年月日　　年　　月　　日

２　契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

３　確認申請枚数　　枚

| 区　　分 | 作　成　枚　数 | 左のうち確認済又は確認申請枚数 |
|---|---|---|
| 前回までの累計枚数(a) | 枚 | 枚 |
| 今　回　の　枚　数(b) | 枚 | 枚 |
| 枚　数　計　(a)＋(b) | 枚 | 枚 |
| 備　　考 | | |

備考

１　この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に候補者から王寺町選挙管理委員会に提出してください。
２　この申請書は、選挙運動用ポスター作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
３　「前回までの累計枚数(ａ)」の欄には、他のポスター作成業者によって作成された枚数をも含めて記載してください。

様式第7号（第3条関係）

確認番号第　　号

年　　月　　日

王寺町選挙管理委員会

委員長　　印

# 選挙運動用自動車燃料代確認書

王寺町議会議員及び王寺町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第４条第２号イの規定に基づき、次の選挙運動用自動車燃料代は、同号イに定める金額の範囲内のものであることを確認する。

１　令和３年２月２１日執行　王寺町長選挙

２　候補者の氏名

３　燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号

４　確認金額　　円

備考

１　この確認書は、燃料代について確認を受けた候補者から燃料供給業者に提出してください。

２　この確認書を受領した燃料供給業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用自動車使用証明書（燃料）とともに当該確認書を請求書に添付してください。なお、公費の支払の請求ができるのは、この確認書に記載された選挙運動用自動車への燃料の供給に限られています。

３　この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、王寺町に支払を請求することはできません。

様式第8号（第3条関係）

確認番号第　　号

年　　月　　日

王寺町選挙管理委員会

委員長　　印

# 選挙運動用ビラ作成枚数確認書

王寺町議会議員及び王寺町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第８条の規定に基づき、次の選挙運動用ビラ作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。

１　令和３年２月２１日執行　王寺町長選挙

２　候補者の氏名

３　確認枚数　　枚

備考

１　この確認書は、選挙運動用ビラ作成枚数について確認を受けた候補者からビラ作成業者に提出してください。

２　この確認書を受領したビラ作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用ビラ作成証明書とともに当該確認書を請求書に添付してください。

３　この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、王寺町に支払を請求することはできません。

様式第9号（第3条関係）

確認番号第　　号

年　　月　　日

王寺町選挙管理委員会

委員長　　印

# 選挙運動用ポスター作成枚数確認書

王寺町議会議員及び王寺町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 11 条の規定に基づき、次の選挙運動用ポスター作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。

１　令和３年２月２１日執行　王寺町長選挙

２　候補者の氏名

３　確認枚数　　枚

備考

１　この確認書は、選挙運動用ポスター作成枚数について確認を受けた候補者からポスター作成業者に提出してください。

２　この確認書を受領したポスター作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用ポスター作成証明書とともに当該確認書を請求書に添付してください。

３　この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、王寺町に支払を請求することはできません。

③―13

様式第10号（その1）（第5条関係）

# 選挙運動用自動車使用証明書（自動車）

年　　月　　日

令和３年２月２１日執行
王寺町長選挙

候補者氏名……㊞

次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

| 運送等契約区分（該当する方の番号に○をしてください。） | １　一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 | | ２　左に揚げる場合以外の場合 |
|---|---|---|---|
| 運送事業者等の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 | | | |
| 車種及び自動車登録番号又は車両番号 | 運送等年月日 | 運送等金額（円） | 備　考 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

備考

１　この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。

２　運送事業者等が王寺町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。

３　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、王寺町に支払を請求することはできません。

４　公費負担の限度額は、選挙運動用自動車１台につき１日当たり次の金額までです。

（１）　一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合　　64,500 円

（２）（１）以外の場合　　15,800 円

５　同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約（「運送等契約区分」欄の１）とそれ以外の契約（「運送等契約区分」欄の２）とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。

６　同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により２台以上の選挙運動用自動車が使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する１台に限られていますので、その指定をした１台のみについて記載してください。

７　５の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び６の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、王寺町に支払を請求することはできません。

様式第10号（その2）（第5条関係）

**③―14**

# 選挙運動用自動車使用証明書（燃料）

年　　月　　日

令和３年２月２１日執行
王寺町長選挙

候補者氏名＿＿＿

様式第10号（その3）（第5条関係）

③―15

# 選挙運動用自動車使用証明書（運転手）

年　　月　　日

令和３年２月２１日執行
王寺町長選挙

候補者氏名……㊞

次のとおり運転手を使用したものであることを証明します。

| 運転手の氏名及び住所 | （氏名）<br>（住所） | |
|---|---|---|
| 雇　用　年　月　日 | 報　　酬　　の　　額（円） | 備　　考 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

備考

１　この証明書は、使用の実績に基づいて、運転手ごとに別々に作成し、候補者から運転手に提出してください。

２　運転手が王寺町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。

３　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、王寺町に支払を請求することはできません。

４　公費負担の限度額は、選挙運動用自動車１台につき１日を通じて 12,500 円までです。

５　同一の日において２人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する１人に限られていますので、その指定をした１人のみについて記載してください。

６　候補者の指定した運転手以外の運転手は、王寺町に支払を請求することはできません。

様式第11号（第5条関係）

③―16

# 選挙運動用ビラ作成証明書

年　　月　　日

令和３年２月２１日執行
王寺町長選挙

候補者氏名……㊞

次のとおり選挙運動用ビラを作成したものであることを証明します。

| | |
|---|---|
| ビラ作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 | |
| 作　成　枚　数 | 枚 |
| 作　成　金　額 | 円 |
| 備　　考 | |

備考

１　この証明書は、作成の実績に基づいて、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、候補者からビラ作成業者に提出してください。

２　ビラ作成業者が王寺町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。

３　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、王寺町に支払を請求することはできません。

４　１人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

⑴　町長　枚数　５，０００枚、町議会議員　枚数１，６００枚

⑵　限度額　７円51銭（単価）×⑴の枚数　＝　限度額

③―17

様式第12号（第5条関係）

# 選挙運動用ポスター作成証明書

年　　月　　日

令和３年２月２１日執行
王寺町長選挙

候補者氏名……㊞

次のとおり選挙運動用ポスターを作成したものであることを証明します。

| | |
|---|---|
| ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所<br>並びに法人にあってはその代表者の氏名 | |
| 作　成　枚　数 | 枚 |
| 作　成　金　額 | 円 |
| ポ　ス　タ　ー　掲　示　場　数 | 箇所 |

備考

１　この証明書は、作成の実績に基づいて、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。

２　ポスター作成業者が王寺町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。

３　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、王寺町に支払を請求することはできません。

４　１人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

⑴　枚数　当該選挙区（選挙が行われる区域）におけるポスター掲示場の数

⑵　限度額　525円6銭にポスター掲示場の数を乗じて得た金額に310,500円を加えた金額をポスター掲示場の数で除して得た金額（1円未満の端数がある場合には、その端数は1円とする。）×⑴の枚数　＝　限度額

③―18

様式第13号（第6条関係）

# 請　　求　　書

（選挙運動用自動車の使用）

年　　月　　日

王寺町長　　様

住 所（所在地）……

氏 名又は名称 ……㊞

代表者氏名（法人の場合）……㊞

王寺町議会議員及び王寺町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第４条の規定により、次の金額の支払を請求します。

１　請求金額　　円

２　内　　訳　　別紙請求内訳書のとおり

３　令和３年２月２１日執行　王寺町長選挙

４　候補者の氏名

５　振込先

| 金融機関名 | 支店名 | 預金の種類 | 口座番号 |
|---|---|---|---|
| | | 普 ・ 当 | |
| フ リ ガ ナ | | | |
| 口 座 名 義 | | | |

備考

１　この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則第 13 条第 1 項第 4 号に規定する４けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則第 36 条の 17 第 1 項第 4 号若しくは第 36 条の 18 第 1 項第 3 号に規定する 4 けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。)の写し）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。

２　候補者が供託物を没収された場合には、王寺町に支払を請求することはできません。

３　燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲に限られています。

③―21

（別紙1）

# 請　求　書　内　訳　書

（一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約
により選挙運動用自動車を使用した場合）

候補者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

| 使 用 年 月 日 | 運送金額(ア) | 基準限度額（イ） | 請 求 金 額 | 備 考 |
|---|---|---|---|---|
| | 円×1台<br>＝　　円 | 64,500円×1台<br>＝　64,500円 | 円 | |
| | 円×1台<br>＝　　円 | 64,500円×1台<br>＝　64,500円 | 円 | |
| | 円×1台<br>＝　　円 | 64,500円×1台<br>＝　64,500円 | 円 | |
| | 円×1台<br>＝　　円 | 64,500円×1台<br>＝　64,500円 | 円 | |
| | 円×1台<br>＝　　円 | 64,500円×1台<br>＝　64,500円 | 円 | |
| 計 | | | 円 | |

備考

「請求金額」欄には、（ア）又は（イ）のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。

③―22

（別紙2）

# 請　求　書　内　訳　書

（一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との
契約により選挙運動用自動車を使用した場合）

候補者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（１）　自動車の借入れ

| 使 用 年 月 日 | 運送金額(ア) | 基準限度額（イ） | 請 求 金 額 | 備 考 |
|---|---|---|---|---|
| | 円×1台<br>＝　　円 | 15,800円×1台<br>＝　15,800円 | 円 | |
| | 円×1台<br>＝　　円 | 15,800円×1台<br>＝　15,800円 | 円 | |
| | 円×1台<br>＝　　円 | 15,800円×1台<br>＝　15,800円 | 円 | |
| | 円×1台<br>＝　　円 | 15,800円×1台<br>＝　15,800円 | 円 | |
| | 円×1台<br>＝　　円 | 15,800円×1台<br>＝　15,800円 | 円 | |
| 計 | | | 円 | |

備考

１　「運送金額」欄は、借入期間ではなく選挙運動期間のみの額を記載してください。

２　「請求金額」欄には、（ア）又は（イ）のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。

（別紙3）

# 請　求　内　訳　書

（一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との
契約により選挙運動用自動車を使用した場合）

候補者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（２）　燃料代

| 販売年月日 | 燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号 | 販　売　金　額<br>（ア） | 基準限度額<br>（イ） | 請求金額 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 円×　　ℓ<br>＝　　円 | | | |
| | | 円×　　ℓ<br>＝　　円 | | | |
| | | 円×　　ℓ<br>＝　　円 | | | |
| | | 円×　　ℓ<br>＝　　円 | | | |
| | | 円×　　ℓ<br>＝　　円 | | | |
| 計 | | 円 | 円 | 円 | |

備考

１　「基準限度額」の計欄には、確認書に記載された額の合計を記載してください。

２　「請求金額」欄には、（ア）の計欄又は（イ）の計欄のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

３　「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。

４　「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄及び（ア）欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。

③―24

(別紙4)

# 請　求　内　訳　書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との
契約により選挙運動用自動車を使用した場合)

候補者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

(３)　運転手

| 雇用年月日 | 報　酬（ア） | 基準限度額<br>（イ） | 請求金額 | 備　考 |
|---|---|---|---|---|
| | 円 | 12,500　円 | 円 | |
| | 円 | 12,500　円 | 円 | |
| | 円 | 12,500　円 | 円 | |
| | 円 | 12,500　円 | 円 | |
| | 円 | 12,500　円 | 円 | |
| 計 | | | 円 | |

備考

「請求金額」欄には，（ア）又は（イ）のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。

③―19

様式第14号（第6条関係）

# 請　　求　　書

（選挙運動用ビラの作成）

年　　月　　日

王寺町長　　様

住 所（所在地）.....

氏 名又は名称 ..... ㊞

代表者氏名（法人の場合） ..... ㊞

王寺町議会議員及び王寺町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第８条の規定により、次の金額の支払を請求します。

１　請求金額　　円

２　内　　訳　　別紙請求内訳書のとおり

３　令和３年２月２１日執行　王寺町長選挙

４　候補者の氏名

５　振込先

| 金融機関名 | 支店名 | 預金の種類 | 口座番号 |
|---|---|---|---|
| | | 普 ・ 当 | |

| | |
|---|---|
| フ リ ガ ナ | |
| 口 座 名 義 | |

備考

１　この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ビラ作成枚数確認書及び選挙運動用ビラ作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。

２　候補者が供託物を没収された場合には、王寺町に支払を請求することはできません。

３　この請求書には、作成したビラの見本１枚（２種類作成した場合には各１枚）を添付してください。

③―25

（別紙5）

# 請　求　内　訳　書

（選挙運動用ビラの作成）

候補者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

| 作成金額 | | | 基準限度額 | | | 請求金額 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 単価<br>A | 枚数<br>B | 金　　額<br>A×B | 単価<br>C | 枚数<br>D | 金　　額<br>C×D | 単価<br>E | 枚数<br>F | 金　　額<br>E×F |
| 円 | 枚 | 円 | 円<br>7.51 | 枚 | 円 | 円 | 枚 | 円 |

備考

1　D欄には、選挙運動用ビラ作成枚数確認書により確認された作成枚数を記載してください。
2　E欄には、A欄とC欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
3　F欄には、B欄とD欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

③―20

様式第15号（第6条関係）

# 請　　求　　書

（選挙運動用ポスターの作成）

年　　月　　日

王寺町長　　様

住 所（所在地）.....

氏 名又は名称 ..... ㊞

代表者氏名（法人の場合） ..... ㊞

王寺町議会議員及び王寺町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 11 条の規定により、次の金額の支払を請求します。

1　請求金額　　円

2　内　　訳　　別紙請求内訳書のとおり

3　令和３年２月２１日執行　王寺町長選挙

4　候補者の氏名

5　振込先

| 金融機関名 | 支店名 | 預金の種類 | 口座番号 |
|---|---|---|---|
| | | 普 ・ 当 | |
| フ リ ガ ナ | | | |
| 口 座 名 義 | | | |

備考

1　この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ポスター作成枚数確認書及び選挙運動用ポスター作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。

2　候補者が供託物を没収された場合には、王寺町に支払を請求することはできません。

③―26

（別紙6）

# 請　求　内　訳　書

（選挙運動用ポスターの作成）

候補者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

| 選挙区におけるポスター掲示場数 | 作成金額 | | | 基準限度額 | | | 請求金額 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 単価 A | 枚数 B | 金額 A×B | 単価 C | 枚数 D | 金額 C×D | 単価 E | 枚数 F | 金額 E×F |
| 箇所 | 円 | 枚 | 円 | 円 | 枚 | 円 | 円 | 枚 | 円 |
| 54 | | | | 6,275 | | | | | |

備考

1　D欄には、選挙運動用ポスター作成枚数確認書により確認された作成枚数を記載してください。

2　E欄には、A欄とC欄とを比較して少ない方の額を記載してください。

3　F欄には、B欄とD欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

4　E×F欄に1円未満の端数が生じた場合は、その端数は1円としてください。